

Digest of Science of Labour

労働の科学

2024
December
Vol. 79, No. 12



〈4つのかたち〉のためのシミュレーション／菅沼 緑

特集

誰もが生き生き働き続けるために(2)

「人生100年時代」の罫—高齢者が働く理由の虚実／海上泰生
再挑戦の醍醐味—誰にも「のびしろ」がある／後藤研一

連載

労研アーカイブを読む ⑩⑥

椎名和仁

凡夫の安全衛生論議 ⑦

福成雄三

グリーフケアとリーガルケア ⑤-2

細川 潔

銀行と労働 ② 日本スポーツ健康科学学会における職域の熱中症予防の取り組み ⑦ 自由と想像 ②④

坂本恒夫

石川勝敏

菅沼 緑

労働の科学

2024
December
Vol. 79, No. 12

巻頭言

俯瞰（ふかん）

ILO条約第155号批准に想う

仲尾 豊樹 [特定非営利活動法人 東京労働安全衛生センター]

1

表紙作品：菅沼 緑「く4つのかたち」のためのシミュレーション

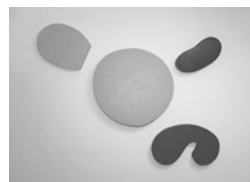
材料：ベニヤ板にアクリル絵の具

制作：アトリエ（岩手・花巻）

年度：2022年

撮影：菅沼 緑

デザイン：大西文子



誰もが生き生き働き続けるために(2)

「人生100年時代」の罫 ～ 高齢者が働く理由の虚実

..... [横浜市立大学国際商学部・立教大学経済学部 兼任講師] 海上 泰生 4

再挑戦の醍醐味—誰にも「のびしろ」がある

..... [サルバス・ケイエヌ設計 代表取締役] 後藤 研一 12

Series

〈シリーズ〉日本スポーツ健康科学学会における職域の熱中症予防の取り組み（7）

基礎代謝と熱中症 石川 勝敏 16

ILOインド南アジア産業安全保健通信 (24)

インドの宅配労働者の安全衛生

..... 川上 剛 20

「#教師のバトン」で伝わる (38)

教職員の過酷な勤務環境 藤川 伸治 22

グリーフケアとリーガルケア (5の2)

被請求者編・賃貸&鉄道 細川 潔 25

Series

タイプライターの歴史とタイプスト (12)

—我が国独自のタイプライターの発明とその社会的影響—

..... 三宅 章介27

Column

凡夫の安全衛生論議〔疑問と思い込み〕 (7)

「定期的に依頼する」だけではなく

～作業環境測定を活かす～ 福成 雄三38

銀行と労働 (2)

スルガ銀行不正融資事件 坂本 恒夫41

自由と想像 (24)

〈4つのかたち〉のためのシミュレーション 菅沼 緑43

労研アーカイブを読む (106)

「社会医学」の普及に貢献した公衆衛生学者, ルネ・サンド

..... 椎名 和仁 44

BOOKS

『見えないから、気づく』

アクセシビリティ研究から見える, テクノロジーと多様性の発展 矢野 功二53

『赤と青のガウン：オックスフォード留学記』

『新装版 京都 ものがたりの道』

彬子女王殿下の2冊 椎名 和仁54

労働科学のページ55

ろうけん川柳57

次号予定・編集雑記58

労働の科学：第79巻 総目次59



ILO条約第155号批准に想う

仲尾 豊樹

2025年4月、衆議院は「職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約（ILO条約155号）の締結について国会の承認を求めるの件」を全会一致で承認しました。本誌が発行された頃には、参議院でも承認されていると期待します。

同条約は1981年にILO（国際労働機関）総会で採択され、2022年に「安全かつ健康的な作業環境」分野の中核的労働基準となりました。同条約では、国は代表的な使用者団体及び労働者団体との協議の上で政策策定し、実施し及び定期的に検討するべきであり、対象は公共部門を含むすべての労働者と作業場。政策策定分野は作業の物的要素、労働者と機械の適応関係、安全衛生水準を達成するための訓練や資格など包括的労働分野です。

労働団体、労災被災者団体、私たち労働衛生NGOは、ILO条約155号批准を要求し続けてきました。40年以上の長い時間がかかりましたが、その願いがようやく実現したことはうれしく思います。しかし批准して終わり、にたくありません。日本の労働安全衛生を同条約の趣旨に整合させるには、ツール開発、人材育成そして法制度の整備が不可欠と考えるからです。

（公財）大原記念労働科学研究所（労研）は、当初から同条約の重要性を理解し、

趣旨を広め定着させる地道な活動を行ってきました。1980年代ILOに協力してアジア中小企業労働環境調査、中小企業改善ワークショップを行う中で、参加型改善トレーニングツールを開発しました。ワイズ（WISE）と名付けられたこの方式には6つの原則があります。

1. 現場のよい実践に基づく 2. 改善成果に焦点をあてる 3. 労働条件と他の経営目標とを結びつける 4. 実行して学ぶ 5. 改善成果の交流を進める 6. 労働者の参加を促進する、です。とりわけ「現場のよい実践」良好事例に基づいて作られる「アクションチェックリスト」は、安全健康の様々な領域で活用されています。私たちも日本の低層建築現場や社会福祉施設用のアクションチェックリストを、労研のアドバイスのもとで作成しました。

労研出版部が1990年に発行した「安全、衛生、作業条件トレーニング・マニュアル」に、私たちは衝撃を受けました。私たちは労災職業病予防、労災被災者支援のNGOですが、設立が1981年・ILO条約155号成立の年にもかかわらず、同条約があることすら知らなかったのです。同マニュアルを半年かけて学習した後、地域の労働組合に呼びかけて参加型の労働安全衛生学校を始めました。この企画は現在も続き昨年は32回目を東京下町の製缶工場で行いました。



なかお とよき
特定非営利活動法人 東京労働安全衛生センター

小木和孝さん、川上剛さんらに導かれて始めたベトナムでの「参加型安全衛生国際研修」も今年で24回になります。世界20カ国からのべ800人近くの参加があり、各国でコアトレーナーが育ち、ウェブサイトを通じて人々がつながっています。これからも私たちはILO条約155号の趣旨を、参加型改善活動を通じて伝えていきます。

2025年1月厚生労働大臣に対して、「今後の労働安全衛生対策について」の建議がされました。建議には今取り組まれるべき7つの課題が提起されており、順次法案が出されることでしょう。厚生労働省が個々の課題について法を整備することは重要ですが、ここは思い切った労働安全衛生法の包括的見直しに着手すべきではないでしょうか。本批准を日本の労働安全衛生法を世界の中核的労働基準により整合させる好機・良好事例と捉えることも、ILO条約155号の趣旨を活かすことだと思います。